

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年12月24日

【会社名】 シェアリングテクノロジー株式会社

【英訳名】 SHARINGTECHNOLOGY . INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役 CEO 森吉 寛裕

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19F

【電話番号】 052 (414) 6025

【事務連絡者氏名】 執行役員 人事総務部長 片山 善隆

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19F

【電話番号】 052 (414) 6025

【事務連絡者氏名】 執行役員 人事総務部長 片山 善隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年12月19日開催の第13期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年12月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴う監査等委員会及び監査等委員に係る規定の新設、監査役会及び監査役に係る規定の削除、重要な業務執行の決定の委任に係る規定の新設等の所要の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、森吉寛裕、篠昌義及び植田栄作を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、浅井啓雄、善利友一及び守山慧を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額2億円以内とする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額5,000万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	92,359	408	0	(注)1	可決 98.097
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）3名選任の件					
森吉 寛裕	92,132	633	0	(注)2	可決 97.858
篠 昌義	92,123	642	0		可決 97.848
植田 栄作	92,125	640	0		可決 97.850
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
浅井 啓雄	92,135	632	0	(注)2	可決 97.859
善利 友一	92,118	649	0		可決 97.841
守山 慧	76,904	15,863	0		可決 81.682
第4号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）の報酬等の額 設定の件	91,984	783	0	(注)3	可決 97.698
第5号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額設 定の件	92,031	736	0	(注)3	可決 97.748

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上